

土木森林環境委員会会議録

日時 令和4年3月2日（水） 開会時間 午後1時00分
閉会時間 午後3時16分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 志村 直毅
委員 白壁 賢一 杉山 肇 清水喜美男 杉原 清仁
桐原 正仁 長澤 健 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

林政部長 金子 景一 林政部次長 河西 博志 林政部技監 山田 秋津
林政部技監 鷹野 裕司 林政総務課長 信田 恭央 森林整備課長 上野 真一
林業振興課長 深水 晋一郎 県有林課長 斉藤 直紀 治山林道課長 金丸 祐司

環境・エネルギー部長 村松 稔 環境・エネルギー部次長 砂田 英司
環境・エネルギー政策課長 中澤 一郎 大気水質保全課長 渡辺 延春
環境整備課長 望月 等 自然共生推進課長 石原 徳幸

県土整備部長 大儀 健一 県土整備部理事 清水 宏 県土整備部次長 百瀬 友輝
県土整備部技監 飯野 照久 県土整備部技監 小島 一男
県土整備部技監（砂防課長事務取扱）岩館 知哉 総括技術審査監 有泉 修
県土整備総務課長 津田 裕美 景観づくり推進室長 蛭原 秀典
建設業対策室長 小泉 治明 用地課長 柴田 克己 技術管理課長 矢野 昌
道路整備課長 秋山 久 高速道路推進課長 立川 学 道路管理課長 水口 保一
治水課長 岸川 浩 都市計画課長 伊良原 仁 下水道室長 松沢 一賀
建築住宅課長 大澤 光彦 住宅対策室長 久保 正樹 営繕課長 横山 伸二

議題（付託案件）

- 第46号 山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例中改正の件
第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

第58号 令和3年度山梨県流域下水道事業会計補正予算
第59号 権利放棄の件

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員席の指定を行った。次に、委員会の審査順序について、林政部、環境・エネルギー部、県土整備部の順に行うこととし、午後1時から午後1時45分まで林政部、環境・エネルギー部関係、途中休憩をはさみ、午後2時03分から午後3時16分まで県土整備部関係の審査を行った。

主な質疑等 林政部、環境・エネルギー部関係

※第46号 山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（産業廃棄物処理対策費について）

清水委員 環の6ページにある、PCB廃棄物の処理費用についてですけれども、今年の3月いっぱいまで高濃度PCBの現状調査と集約をやるという計画でやってきていたと思いますけれども、この結果でこういう数字になっているということですか。

望月環境整備課長 これまでに掘り起こし調査をやってまいりまして、その結果に基づいて、今年度、事業者へ廃棄、処理の指導をしております。調査は終わっていますけれども、来年度に向けて、安定器の調査を今年度、委託してやりました。その委託した事業費の差額が、今回補正したものになっております。

清水委員 わかりました。今年の3月いっぱいというのは、高濃度PCBについて。その調査結果はまた別途でいいですけれども教えていただきたいと思います。今ちょっとお話でき

令和4年2月定例会土木森林環境委員会会議録（補正①）
るのでしたら、概略をお話いただきたい。

望月環境整備課長 説明が足りなかったようで済みません。昨年度まで調査をしておりましたのは、変圧器とコンデンサーということで、それが今年度末までに処理をしなければならないもの。来年度末まで処理をしなければならないものが安定器ということになります。変圧器とコンデンサーについては、昨年度調査が終わっております。それから、安定器については今年度調査をしているというものでございます。結果については、また後ほど説明します。

（地球温暖化対策県民運動推進費について）

小越委員 2点ありますけれども環の2ページ。地球温暖化対策県民運動推進費のうち2番目の地域気候変動適応計画策定費609万4,000円。国委不採択に伴う補正とあるんですが、国からの委託の左上の700万円のうち、ほとんど700万円が国の委託費を取れなかったという理解でいいですか。

中澤環境・エネルギー政策課長 そのとおりでございます。

小越委員 これは具体的にどのような計画で、どうして取れなかったのでしょうか。

中澤環境・エネルギー政策課長 県におきましては現在、気候変動適応のための計画の策定作業を進めております。こうした中、環境省の方で、地域住民の参加によります身近な気候変動の情報収集ですとか、分析といった業務の委託を募集しておりました。そういう状況がありましたので、その時に手を挙げて、またこの成果につきましては、今進めている本県の計画策定にも活用できるということがありましたので、応募したところでありますが、結果的に国の予算を超過する多くの応募があったということで、残念ながら採択には至らなかったという状況でございます。

小越委員 地域住民の声を聞くという事業そのものはこの委託が採択されなかったことによって、県とすればそれはやらないことになったのか、それとも違う項目でやっているのか。

中澤環境・エネルギー政策課長 委託で予定をしておりましたのは、県民へのアンケート調査ですとか、ワークショップの開催ということでございましたが、委託は、採択になりませんでしたけれども、県の直営として、職員の方で経常的な経費をやりくりしたというところがございましたが、県の直営で実施をしておりまして、不採択の影響が直接はないと考えております。

小越委員 下のマルです。エネルギー地産地消推進事業費、マル臨の地産地消型水素利活用モデル検討事業費のことですけれども、これは企業局で、H2-YES（グリーン水素へのエネルギー転換プロジェクト）のカーボンニュートラルの話でやっていたと思うのですが、この事業がなぜ環境・エネルギー部で出てくるのでしょうか。

中澤環境・エネルギー政策課長 今回の事業につきましては、県内の地域の脱炭素というところを主眼に水素を利活用するための調査・検討を行うものでありますので、温暖化対策を担う環境・エネルギー政策課で対応することになりました。

小越委員 企業局で、ことし4月に東レと東電で、あとはSPC（特別目的会社）を作って、それから実証実験、試運転的なものを始めたと聞いております。それとは関係なく、これをやるということですか。

中澤環境・エネルギー政策課長 今委員がおっしゃった試運転を始めたというのは、企業局で、オギノですとか、日立ですとかそういったところで行っている事業だと認識をいたしました。今回我々のこの調査でやろうとしているものについては、企業局がグリーンイノベーション基金事業を活用して、大型のP2Gシステムを工場等に設置をするという事業を、企業局中心に計画をしているという状況がございますので、そちらの事業に関連する形で、余剰の水素を地域で利活用できないかを調査検討するものでございます。

小越委員 企業局でやっているグリーンエネルギーの大型P2Gは、今実証実験、試運転でやっているものとは別に企業局の新年度予算に計上されている、その大型のところを作ってやるというのは場所もどこか決まっているとか、いつ頃やるとか、どのくらいその量ができるのかわかっているのでしょうか。

中澤環境・エネルギー政策課長 環境・エネルギー政策課では、現時点で具体的な場所等は把握しておりません。

小越委員 具体的な場所がわかっていないのに、ニーズ調査とか、それから可能量、どのくらい作って、どのくらい余るのかということがわからずに、どうやって調査するのですか。

中澤環境・エネルギー政策課長 ただいまの御質問にお答えします。

そもそもこの調査につきましては、P2Gシステムの設置場所を、複数想定で仮定をする中で、調査検討を進めるということとしております。この調査を行う時点で、企業局等におきまして、具体的な設置場所が決まっていれば、その調査は、その場所を調査対象といたしますが、そもそも設置場所は想定仮定のもと行うという前提で、行うこととしております。

小越委員 想定されていないのに、調査ができるというのはよくわかりませんよね。企業局が考えているものがあって、それができ上がったらこの調査をするということですか。そもそも企業局のどっかの会社のところに、その大型の施設を作ることが決まった、それを受けてこの調査が始まるということですか。

中澤環境・エネルギー政策課長 ただいまのご質問にお答えします。

この調査は、企業局で、事務局などにおいて、設置場所が決まるという前提で調査を行うものではありません。あらかじめ、そういう装置が、こういった複数の地域を想定いたしまして、そういった地域に設置がされた場合、それを想定、仮定して、調査を行うものでありますので、実際に、設置場所が決まって、設置がされるということが決まるということを経験として行うものではありません。

小越委員 企業局は企業局で、その大型の設備をどこかにつくるように、いろいろなところを調査して作っていくのしょうけれども、この環境・エネルギー部とすると、それとは別に、そもそもこういうP2Gのやり方で、どのくらい手を挙げてくれるのか。そして、それに参加する人がいるのかということ調査するという理解ですけれども、ニーズ調査というのは誰がするのか。どこかに委託してやってもらうのか、それとも県がやるのか。

中澤環境・エネルギー政策課長 ただいまの御質問にお答えします。
基本的には委託によって行う予定であります。

小越委員 委託というのは、いつもの公募型プロポーザルでやって、それは企業局のことを待たずに、新年度4月から予算をプロポーザルにかけてやってもらうということでしょうか。

中澤環境・エネルギー政策課長 ただいまの御質問にお答えします。
具体的な執行方法につきましては、今後検討していくということになりますけれども、事業自体は新年度から執行して参ります。

小越委員 それで結局、このニーズ調査をするかどうかまだちょっと、不透明かもしれませんが、その結果はいつごろ報告されるのか。それは、全県の業者とか、お店とか、そこを対象にニーズ調査をするのか、それともここの地域とエリアを決めてやるのか。そこもまだ決まっていないのですか。

中澤環境・エネルギー政策課 まず実施時期につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、NEDOの委託事業ということで、実施いたしますので、委託期間が2022年度となっておりますので、その期間内に実施をして参ります。対象とする地域が全県かという点につきましては、そもそもこれにつきましては、P2Gシステムが設置される周辺の地域を対象として、周辺地域で利活用ができないかというような検討を行うものでありますので、全県を対象と考えるものではございません。

小越委員 ということは、どういう調査をどこでやるのか決まっているということですね。その企業局のことはさておいて、こちらを進めると思ったのですけれども場所が決まっているところはどこか、例えば郡内地域とか、甲府市内とか決まっているのですか。

中澤環境・エネルギー政策課長 ただいまの御質問にお答えします。

具体的な地域は、これから検討することになりますが、現在複数の地域の設定を検討しておりますので、甲府市内、郡内地域、さらにその中で、甲府市内のこの地域というような形で想定、仮定をして進めることになろうかと思っています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 権利放棄の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 県土整備部関係

※第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（基幹河川改修事業費について）

志村副委員長 済みません、よろしく申し上げます。

県土の11ページの治水課のところ、ちょっとお聞きをしますけれども、基幹河川改修事業費の中で、特定構造物改築事業費ということで、先ほど渋川ほか2河川という御説明がありましたけれども、まずこの事業について、どのような内容か、御説明をお願いします。

岸川治水課長 特定構造物改築事業費渋川外2河川につきまして、渋川、それから南アルプス市の五明川、それから、富士川町にある東川の施設の更新となっております。

志村副委員長 渋川については、具体的に、河川改修という理解でいいですか。それとも何か別の対応でしょうか。

岸川治水課長 伏せ越し水門の長寿命化になります。

志村副委員長 承知しました。潜函改修は、平成15年ぐらいだったか、泥抜きをしていただいたんですけど、その時に実は私も中に入ったことがあるんです。今回の改修というのは、その中をやるのか、あるいはそのゲートとかそういうところなのか。詳細はおわかりになりますか。

岸川治水課長 水門、ゲートの更新となっております。

志村副委員長 承知しました。一般質問でも少し述べさせていただいたとおり、非常に濁川の水位に影響を受ける河川の潜函構造物ということで、本当にコンクリートの構造物なので、普通にやっていたら、50年ぐらいは使えると、昔、お聞きしましたが、やはりゲートにしても、真ん中の潜函トンネルが2本ありますけれども、どの貯まりも大分解消はされたとはいえ、点検も随時していただきながら、良い状態を保っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それからもう1点、その下の方に、河川防災情報基盤緊急整備事業費というのがあります。この事業の内容について御説明をお願いします。

岸川治水課長 これにつきまして、昨年、水防法の改正によりまして、水害のリスク情報の空白地域をなくしなさいということで、今、大河川の笛吹川など国直轄管理する河川とか周知河

川、それから、洪水予報河川につきましては、浸水想定区域図がつくられているわけですが、水防法の改正によりましてもっと身近な中小河川についても、つくっていきなさいということになりまして、今回、補正で3億4,600万円ほどいただいて、全部で127河川の洪水浸水想定区域図を策定する予定としております。

志村副委員長 承知いたしました。中小河川も含めて、河川情報を把握していけるようになることを期待しているところでありまして、具体的には、水位計とか、それから、河川を監視するカメラとか、あるいは違った方法、どんな形でその河川情報を収集、監視することになるのでしょうか。

岸川治水課長 基本的にこの予算を、洪水浸水想定区域図を作成する。氾濫した時でどのくらい浸水するのかということを知らせるための情報、それに基づいて、また、市町村がハザードマップ等に生かしていくことになろうかと思っておりますけれども、まず、河川管理者である県が、中小河川の洪水時にどのくらい浸水するのか、エリアと浸水深を、お示しするという業務になっております。

志村副委員長 機器をつけて、情報を監視するとかではなくて、浸水深を把握するために、調査とかをするということですか。事業の内容を具体的にお示してください。

岸川治水課長 この補正予算は浸水想定区域図という図面を作る作業になっておりますけれども、この事業自体は、カメラとかそういう整備の費用にも使われております。今回の補正予算につきましては、浸水想定区域図、地形等を測量して、まず地形の把握をして、洪水・氾濫した時にどれくらいそれぞれの場所で浸水するのか、どのくらいのエリアまで広がるのかという図面を作るということです。

志村副委員長 図面を作るという事業ですか。これ当初予算でここに既定予算額が5,250万円となっているんですけど、当初予算額では1億2,600万円だったかな。6月の補正で、減額をしてこの金額になっていまして、今回ここで、この大きな金額ということで、これは最初からそういう想定で予算を計上したけど、6月に減額して、ここまで来ているということですけど、今年度どのようなことをやってこられたのでしょうか。

岸川治水課長 今年度当初は、無線機の更新とカメラの設置等をやっております。

志村副委員長 わかりました。今回のこの大きな補正額は、図面を作るための測量、地形の把握等の調査ということで、当初でやられたカメラとか、そういう設置というのは、もう今年度で一応、ほぼ事業が済んでいるという理解でよろしいですね。カメラが何台ついたかわかりますか。わかんなかったらいいです。ここの予算がやはりどのような内容なのかを、わかるように説明をしていただきたかったので、ちょっと細かくお聞きしましたけれども、承知いたしました。いずれにしても、繰り越して、新年度にその事業を行っていくということよろしいですね。

（ダム建設費について）

清水委員 県土の12ページで、ちょっと教えていただきたい。

ダム建設費、10億円ちょっと補正しているんですけども、ここで言っている堰堤改良というのはどのような内容を言っているのか。

岸川治水課長 基本的に老朽化対策、長寿命化対策ということになります。例えば、古くなった機器設備の更新であったり、老朽化した施設を新しく更新していくという事業としてやっております。例えば広瀬ダムですと、洪水時に水が流れるスロープがあるんですけども、そこが老朽化したということで、その改良。それから、深城ダムですと、管理用制御施設の設備の改良や放流用設備の改良、更新。それから今回、荒川ダムと大門ダムが新規になりますけれども、荒川ダムについては改良、管理用の水力発電所設備の詳細設計、それから、大門ダムについても、管理用制御設備の詳細設計となっております。

清水委員 異常気象でダムの決壊みたいなものも、身近にだんだん考えなければいけない状況にありますけれども、定期的に今年はこの項目をずっと横串で見えていくという計画でやっているのではなくて、個々によって、ここはどこが老朽化だからということで、そういうやり方でやられているということですか。

岸川治水課長 ダムの長寿命化計画を作りまして、それに基づいてそれぞれつくられた年数も違いますし老朽化の程度もそれぞれ違いますので、長寿命化計画というものをつくって、それを順次計画に基づいて進めていくということです。

清水委員 そういう意味でいくと荒川ダムの1,800万円が、ちょっと金額的にすごく少ないと思うんですけども、もう一度どのような内容なのか。

岸川治水課長 新規ということで、補正でまず設計を行う予算となっております。

（都市公園建設費について）

小越委員 県土の20ページの、都市公園建設費とありますけれども、確か12月に、小瀬スポーツ公園にスケートボード場を1,500万円で作るという話を聞いたんですけど、ここに入っているのですか。それとも全然違う予算ですか。なんか3月までにできるという話を聞いたんですけど。

伊良原都市計画課長 スケートボード場についてはこの中に入っておりません。

小越委員 済みません。それじゃあ、補正予算のここには入っていないくて、どこか他のところにあったということですか。

伊良原都市計画課長 スケートボード場については、スポーツ振興局で設置したということです。

（リニア中央新幹線建設工事発生処分受託事業費について）

小越委員 県土の6ページ、繰越明許費のリニア中央新幹線建設工事発生処分受託事業費ですけど、これはリニアの土砂の早川芦安連絡道路のための工事のことでよろしいでしょうか。

秋山道路整備課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

小越委員 それで、今回220億円ぐらい追加で、全部で52億円を繰り越しますけれども、リニアの芦安連絡道路だけではないと思いますけど、計画に対して、どの程度進んでいるのか、今後の見通しがわかれば教えてください。

秋山道路整備課長 お答えいたします。まず金額につきましては、52億円ではなくて5億2,000万円でありまして、今回2億400万円ほどの増額補正ということになります。

進捗につきまして、この早川芦安連絡道路の盛土部分の一部につきまして、リニアの山梨工区のトンネル工事で発生する発生土の一部をここに受け入れる。予算はJRの予算ですけども、その部分の進捗につきましては、ここは120万立米受け入れる予定ですけども、現在約31万立米ほど、受け入れている状況でございます。

小越委員 120万立米のうち31万立米というのは、予定どおり進んでいるという理解ですか。それとも遅れているんですか。

秋山道路整備課長 当初計画につきましては、多少遅れている状況でございます。

小越委員 リニアの工事は、山梨県だけではなくて、静岡県のこともあるし、トンネルの工事も含めて、遅れているような話を聞くんですが。この早川芦安連絡道路については予定どおり行っているという理解ですか。

秋山道路整備課長 この残土受け入れの場所につきましては、先ほども言ったとおり、遅れている状況でございます。それは、一昨年度の東日本台風によりまして、一度作ったものが、流されてしまった。その手戻り工事がある分、遅れているということでございます。

小越委員 流されてしまった部分の工事もお金に入っているんですか。それともそれは別なんでしょうか。

秋山道路整備課長 この予算につきましては、流された分について入っておりません。もうそれは撤去が終わって、今、新しくつくっているものについて、繰り越しをお願いしている状況でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第58号 令和3年度山梨県流域下水道事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案とおり可決すべきものと決定した。

その他 ・山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算については、3月3日特別委員会終了後、午後から委員会を再開し、林政部関係の審査を行うこととされた。

以 上

土木森林環境委員長 猪股 尚彦